

2-5-1 新庁舎の防災機能

■ 市民に安心を提供する新庁舎

安全で迅速な災害対策を行う防災の拠点

○免震構造を採用

新庁舎は、基礎免震構造の採用により、近傍の「養老 - 桑名 - 四日市断層帯」や「南海トラフ巨大地震」に対して、建物の揺れを抑える効果が十分に発揮できる高耐震・高耐久な計画とします。

○災害対策本部室を常設

6階に災害対策の中核機能を担う「災害対策本部室」を常設し、迅速な指揮系統を確立します。

○災害時に多目的な利用が可能な大会議室

6階の大会議室は、自衛隊など、他団体の活動スペースにも活用できるよう非常用電源や専用の空調機器を整備し、PCや電話、事務機器の設置に対応します。

○8階に庁舎設備を集約

大規模災害に備え、8階に庁舎機能の維持に不可欠な電気室・発電機室・熱源機械室などを集約し、併せて長良川の氾濫や集中豪雨などにも水損しない計画とします。

○浸水対策

敷地は、本市のハザードマップで約0.5～1.0mの浸水想定範囲に相当するため、1階の床レベルを周囲のレベルより1m以上上げ、浸水対策を行います。
また、万一それを乗り越える浸水があった場合にも、免震層に排水側溝と排水装置を設置し、庁舎内への浸水を防ぎます。

○災害時にも庁舎機能を維持

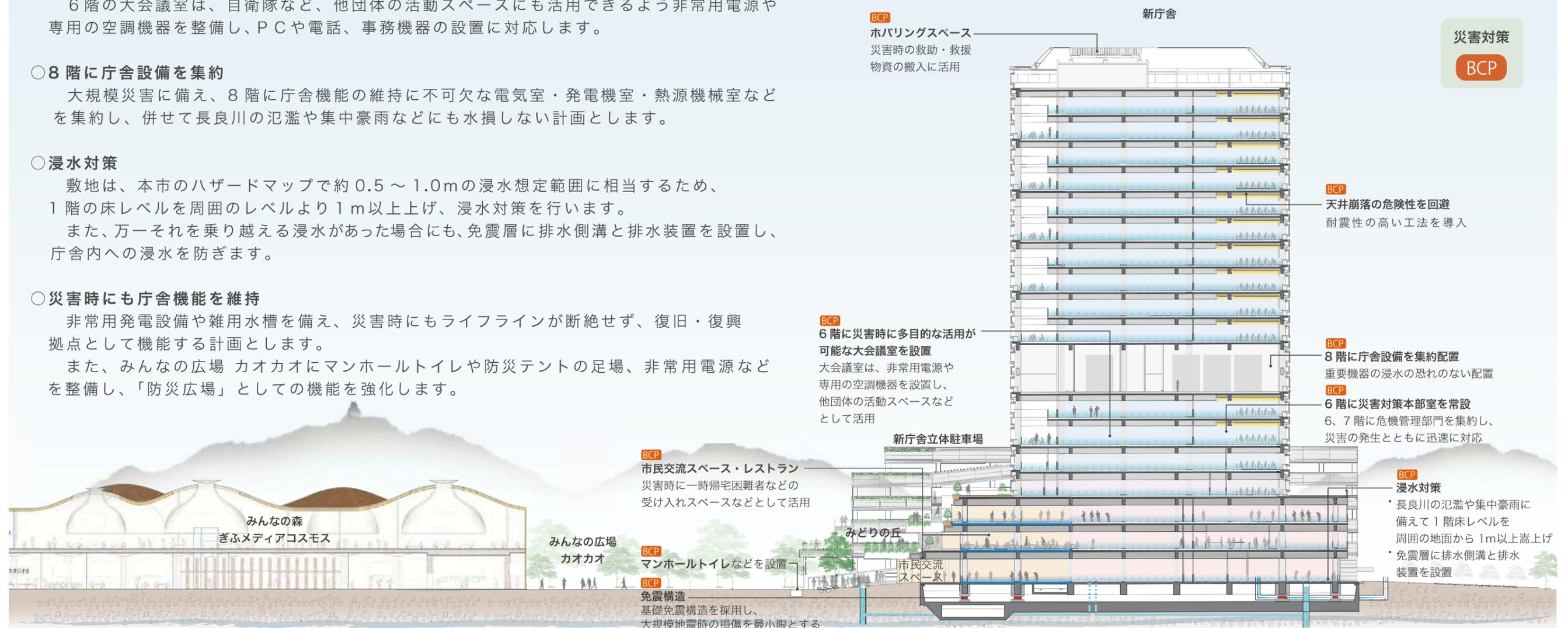
非常用発電設備や雑用水槽を備え、災害時にもライフラインが断絶せず、復旧・復興拠点として機能する計画とします。
また、みんなの広場 カオカオにマンホールトイレや防災テントの足場、非常用電源などを整備し、「防災広場」としての機能を強化します。

○災害時に立体駐車場を有効活用

災害時は、立体駐車場を救援物資の集積・荷捌きスペースやごみ集積所などとして活用します。

○天井崩落の危険性を回避

人命の安全確保と二次災害の防止の観点から、天井部分は、これまでの工法を見直し、耐震性の高い工法の導入や振れ止めの設置などにより、東日本大震災でも顕在化した天井崩落の危険性を回避します。また、窓ガラスなどの非構造部材や机、棚といった庁内備品についても固定するなどの万全な対策を講じます。



○市民に安心を提供する新庁舎